

公益財団法人 日本教育公務員弘済会貸与奨学金事業

2024（令和6）年度 日教弘東京支部貸与奨学金 募集要項

1. 主催 : 公益財団法人 日本教育公務員弘済会
2. 趣旨 : 有為の人材を育成するため、大学等に学ぶ学生・生徒に対し、無利息で奨学金を貸与し、多くの学生・生徒の修学に役立てます。
3. 奨学生の資格 : 国公立大学院、大学、短期大学、高等専門学校で4年以上及び専修学校専門課程に進学した者及び在学中の者。(文部科学省所管の学校)であること)
2024(令和6)年4月1日時点で30歳未満であること。
学資金の支払が困難と認められる者。
※但し、奨学生本人に所得がある場合は対象となりません。
連帯保証人が東京都在住もしくは在勤であること。
4. 募集人数 : 50名
5. 貸与期間 : 正規の最短修業期間 (4年限度)。
但し、在学中の場合は正規の残存修学期間。
6. 貸与金額 : 修業期間1年につき 25万円 (100万円を限度)
○一括で貸与します。(振込は奨学生本人名義の口座に限ります)
7. 利息 : 無利息 (但し、返還期間を過ぎた場合は規定の延滞金を徴収します)
8. 返還方法 : 正規の修業期間を終了した年の12月を第1回とし、以後毎年12月計8回 (8年間) で均等返済
貸与金額が100万円の場合に限り10年以内に年賦償還。
9. スケジュール : 2024(令和6)年
2月1日(木)～6月28日(金) 必着で下記12の書類を受け付けます
7月中旬頃 選考を行います
7月下旬頃 採否の結果を通知します
8月上旬頃 必要書類 (借用証書、在学証明書及び連帯保証人の印鑑証明書(いずれも発行から3ヶ月以内の原本) 等を提出し正式採用となります。
9月中旬頃 公益財団法人日本教育公務員弘済会本部が貸与奨学金を交付します。
10. 選考 : (1)選考方法
①公益財団法人 日本教育公務員弘済会東京支部の教育振興事業選考委員会の選考後、同支部幹事会の議を経て理事長が採用を決定し、都道府県支部を経由して本人に通知します。
②交付の採否を文書で応募申請者に連絡します。なお採否の理由については

回答しかねます。

(2)選考基準

上記3、奨学生の資格を有していること

1.1. 個人情報の : 次の点をご了解の上お申し込み下さい。

取り扱い (1)当支部は、適正に取得した個人情報を当会の奨学事業の運営のために利用
します。

(2)当支部は、個人データを提携会社・団体と共同して利用、委託会社・団体に
提供することがあります。

(3)当支部は、適正に取得した個人情報を目的を同じくする弘済会関連団体(株
式会社都教弘など)と共同して利用することがあります。

1.2. 応募方法 : 奨学生申請書及び付属調査票を当支部HPから取得し必要事項を全てご記入の
上、連帯保証人の源泉徴収票または所得証明書 [いずれも2023年分のも
で、コピー可(個人番号の記載がある場合は隠して下さい)]を添えて当支部宛
に郵送して下さい。

〒102-0074 千代田区九段南2-6-8 都教弘会館

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部

弘済会「貸与奨学事業」係 宛 ☎03-5210-4202